

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.31

風を通そう!

吉
村
敏
男

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区〕

よしむらとしお



△バンコク都への9台の中古消防自動車贈呈式。向って左からバンコク都議会ビバッ議長、松尾謙長、私、バンコク消防自動車受入委員会キットポン委員長(前議長)(3月28日・宗像の県消防学校)

経済格差が学力格差を生み出す現状を変えよう

本来学校の役割は学校における教育を通じて子どもが充分な知識を得、多くの経験を積み重ね、対人関係を知り、人間として生きる力を養うことです。しかし現実には、高校や大学受験では、通常の学校現場における教育だけでは充分ではないため、受験のため塾に通うことになり、結果的に塾に通わせることができる経済力のある家庭とそうでない家庭とでは希望する高校や大学への入学に格差が生まれ、それが負の連鎖となりつつある社会的現象を指す、「経済格差が学力格差」という言葉が公然と使われるようになっています。

私は、経済格差が学力格差を生み出す現状を打破し、義務教育における学校間や学級間の教育格差を解消するためには、本県のすべての子どもたちに平等に生きる力を育んでいく学校教育を保障することが何よりも大切と考えます。これまで本県でも、教育改革の一環として、さまざまな授業の工夫・改善が取り組まれてきました。しかし、実際は先生の力量に左右されることが大きく、担任が変わるとたびに授業のやり方も変わり、保護者から公然と担任の当たりはずれの声が出てきます。つまり、先生が一方的に教える側、児童・生徒が学ぶ側という授業スタイルが変わらないから生じている問題です。この問題の解決を考える中で私たちは、「学びの共同体」などの協同的な学習という教育手法があり、この手法を取り入れ、学力向上に大いに成果が上がっている自治体や学校が全国にあることを知りました。この学びの共同体とは、先生が教壇から一方的に教えるのではなく、講師を含む、どの先生が授業をしても、クラス全員の子どもが課題を探求し、子どもたちが生き生きと共に学びあい、課題を解決していく授業手法のことです。しかも、授業の中で子どもたちを孤立させないために、机の配置も課題によってメンバーを変え班学習をしたり、クラス全員が黒板に向いコの字型で対面式にしたり、教壇をなくし生徒と同じ目線で授業をしたり、先生の周囲に体操座りしたり、様々な形で集中し、かつ楽しい教え合う授業です。(2面へ続く)

各地の学びの共同体（協調学習）を精力的に視察。 教育長に対し、基本姿勢を質しました。

2年間の取り組みで成果を上げた国頭村



△ 沖縄県国頭村辺土名小学校（5月7日）
学びの共同体に一丸となって取り組んでいる沖縄県国頭村の小学校と中学校にそれぞれ2回、飯塚市の小学校、小中一貫校、宮崎県の綾中学校など、精力的に教育視察を行いました。そこでは、子ども同士が学び合うことによって、互いの信頼関係が築かれ、いじめ・不登校の減少という結果が出ていました。沖縄県の国頭村では、2009年度の全国学力テストが全国最下位の沖縄県で、しかも県最下位だったことから、学力向上対策に取り組んだものの、その結果、学力の2極化という新たな問題が生じたため、教育長の決断で村全

体として学びの共同体を授業に取り入れることを決定しました。2年間の学びの共同体の取り組みにより、学力の2極化はかなり解消され、結果として2013年度の全国学力テストでは、試験項目によっては全国平均以上の結果が出ています。



△ 沖縄県国頭村国頭中学校（5月7日）

飯塚市も目覚ましい成果、土曜授業の可否に一石

飯塚市では、この学びの共同体（協調学習）などとあわせ、毎日、学習内容を繰り返し反復することで、記憶や理解と計算力・正確さに効果がある反復学習も導入しています。また、「はっぱ」を「はば」と読んだり、「せっけん」を「せつけん」と読むなど、小さい「っ」の促音読みのつまずきや、「きやべつ」を「きやべつ」、「きしゃ」を「きしゃ」と読むなど、1音節を仮名2文字で表す「ぎゃ」「ぎゅ」「ぎょ」のような拗音読みのつまずきを直す指導も行われています。これら促音や拗音の読みのつまずきは、読み書きのつまずきにつながり、国語の読解力のみならず、他の課目の内容理解も遅れるとして、これまで子どもが自然とおぼえていくものとされてきたものを、学習指導としてMIM（ミム：Multilayer Instruction Model）を取り入れています。これら3つの学習方法を中心とした2年間の取り組みで、



こうした認識に立ち、6月6日から開催された6月定例県議会において、新任されたばかりの城戸秀明教育長に対し、代表質問において、その基本姿勢を質しました。主なやり取りは次のとおりです。

■ 本県の教育行政運営に臨む 基本姿勢について

- 教育は、子どもの個性・能力を開花させ、人格の完成を目指す営みであるとともに、多様な人材を育成し、社会の発展を実現する基盤となるものと認識。このため、次代を担う本県の子どもたちが、学力や体力など、社会で自立するために必要な基礎的能力や、社会性、規範意識等社会の形成者として求められる資質をしっかりと身に付けさせる必要がある。
- その前提として、子どもが、その個性や能力を伸ばすことができる教育の機会均等や、教育環境の確保に努めることも重要。
- このような基本的考え方の下、県民の教育に対する期待に応えるべく、実効性のある教育施策を検討し、しっかりと取り組む。



△ 飯塚市鶴田小中一貫校（4月17日）

■ これからの中学校運営について

- 現在提唱されている改善の手法は様々で、それぞれに特徴や条件も異なる。したがって、市町村教育委員会や学校においては、それらの特徴等を十分理解し、児童生徒や学校の実情・実態に最も適した手法の選択が重要であると考える。
- 本県教育の現状を見ると、学力・体力の向上はもとより、学力の地域間の差やいじめ、不登校など解決すべき様々な課題があると認識。このため、県教育委員会としては学びの共同体等の学校改革に関する手法の研究を進め、市町村教育委員会や学校に適切な情報を提供することなどを通して、本県の教育課題の解決に向けた教育現場の主体的な改革が進むよう取り組む。

■ 飯塚市の産業廃棄物最終処分場に 係わる問題について

（代表質問に対する知事答弁）

- 現在、処分場内の雨水排水設備と揚水井戸の設置工事を実施し、6月末までに工事が完成する予定。
- その後、1年から1年半かけて揚水井戸で汲み上げた地下滞留水の浄化対策とモニタリングを行う。その間に、鉛を含む廃棄物層の支障除去の工法について検討する。
- 代執行全体の工期は、今後実施する地下滞留水の浄化対策、鉛を含む廃棄物層の支障除去やキャッピング工事を踏まえ、措置命令で設定した履行期間と同様の3年7ヶ月程度となると見込んでいる。
- 措置命令違反に伴う告発については、関係機関との協議を行っている。

■ 教育改革への挑戦について

- いずれの取り組みも、市町村教育委員会が先頭に立って、子どもたちや学校、地域の実情に合った手法を見い出し、教育改革を推進している点で、評価。
- また、この2つの事例とも、実践を積み重ねることによって、学力向上をはじめ一定の成果を上げており、本県の教育関係者にとっても、教育改革の参考となるものと思う。
- 先日、私も国頭村に視察に行った。いずれの取り組みも教育委員会が児童生徒や学校の実態を踏まえて、様々な教育手法の中から主体的に適切な手法を選択し、全教職員の共通理解の下、実践している点を評価。また、これらの取り組みにより、児童生徒の人間関係が改善され、教職員の協働意識が高まるなどの効果があったと認識。

集団的自衛権の行使容認に反対します！

集団的自衛権の行使は「日本国憲法」の基本原理である恒久平和主義を後退させ、全ての基本的人権保障の基盤となる平和的生存権を損なうおそれがあります。

これまでの日本国政府は、現憲法下で許容される自衛権行使は、我が国を防衛するため必要最少限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。

集団的自衛権の行使容認は、これまでの政府解釈を大きく変更することにとどまらず、一内閣が閣議決定や憲法より下位にある法律の改正（自衛隊法等）によって「日本国憲法」の解釈を変更し、その結果、国民の生命や尊厳を著しく損なわせることは“立憲主義”に反するものであり、許されべきことではありません。

その時の社会の多数派やそれに支持される時の内閣が、権力の乱用によって国民の生命と尊厳を脅かすことがな

いよう、憲法によってその権力を拘束し監視するというのが“立憲主義”的本旨です。

しかし、安倍首相は「国民の多数派によって信任されれば、それは憲法のコントロールも自由におこなえる」と主張し、閣議決定で集団的自衛権の行使を容認しようとしています。

これは“立憲主義”的本旨をないがしろにし、その基本原理に真っ向から反する暴挙であります。

戦争と武力紛争、そして暴力の応酬が絶えない今日の国際社会において、日本国民が全世界の国民とともに、恒久平和主義に立脚し、平和に生きる権利（平和的生存権）の実現を目指す意義は極めて大きく、重要です。

よって、「日本国憲法」の定める恒久平和主義・平和的生存権の今日的意義により、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈の変更や集団的自衛権の行使に反対します。

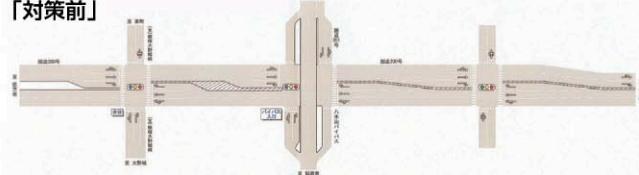
200号バイパス入口交差点及び弁分交差点改良工事完成 秋松交差点までの改良も着手

国道200号バイパス入口交差点及び弁分交差点の改良工事は、約2億円をかけて昨年暮れに着工、今年5月中旬に完成し直ちに共用されていますが、かねてから報告していたように秋松交差点までの改良工事も約1億円で4月中旬に着工し、八木山バイパスが10月1日より無料化されることに合わせ、9月末、完成を目指して工事中です。

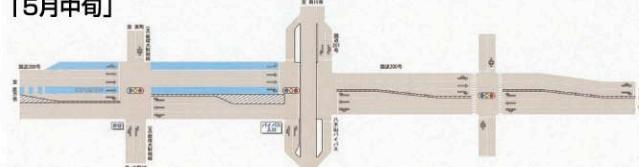


△弁分交差点側からバイパスを望む現在の状況

「対策前」



「5月中旬」



「9月末完成予想図」

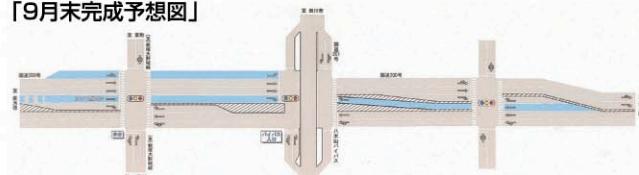


PHOTO GRAFFITI

吉村敏男



△暴力団追放！筑豊地区決起会議・議長代理であいさつ（5月28日・なつきホール）



△飯塚警察署・幸袋交番開所式（4月30日）



△警察常任委員会管内視察（5月14日・福岡自動車運転免許試験場）



△県議会ソフトバンクホークスを応援する会で、王貞治会長を激励（6月12日・ヤフオクドーム）



△バンコク青少年交流団來訪（5月22日・県議会）



△警察常任委員会管内視察（5月14日・福岡県警第一機動隊）

吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。